

特別会計

会計名	(単位:万円)	
	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業	70億4,248	69億5,165
後期高齢者医療事業	22億5,711	22億2,393
土地区画整理事業	20億3,743	10億3,056
企業用地造成事業	11億8,479	9億3,570
公共用地対策事業	5億8,744	3,189
三谷町財産区	5,966	1,421
西浦町財産区	1,368	1,059
合計	131億8,259	111億9,853

企業会計

会計名	(単位:万円)		
	収益的	資本的	
水道事業	収入決算額	19億3,173	2億2,876
	支出決算額	17億2,383	8億5,975
下水道事業	収入決算額	24億3,118	11億7,570
	支出決算額	22億526	19億9,063
病院事業	収入決算額	93億5,283	7億9,717
	支出決算額	87億1,122	12億4,372
モーターボート競走事業	収入決算額	1,380億8,366	0
	支出決算額	1,288億7,629	16億6,075

モーターボート競走事業会計は、一般会計に41億867万円（うち新型コロナウイルス感染症対策として21億867万円）、下水道事業会計に7億5,000万円、病院事業会計に15億1,240万円、土地区画整理事業特別会計に15億4,000万円、合計79億1,107万円を繰り出しました。

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算における健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

令和2年度決算における算定の結果、財政の健全度を表す健全化判断比率の4指標はすべて「早期健全化基準」と「財政再生基準」を下回っており、市の財政は健全性を確保できています。また、公営企業会計においても、事業の規模に対する資金不足の割合を示す資金不足比率は、全ての会計で経営健全化基準を下回っております。

健全化判断比率 (単位:%)			
区分	蒲郡市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.61	20.00
連結実質赤字比率	—	17.61	30.00
実質公債費比率	-0.4	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

※実質赤字額または連結赤字額がない場合および実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は、「—」と記載しています。

資金不足比率 (単位:%)		
公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
モーターボート競走事業会計	—	20.0
企業用地造成事業特別会計	—	20.0

※資金不足比率がない場合または資金不足比率が算定されない場合は、「—」と記載しています。

■健全化判断比率

次の4つの指標で、財政状況を判断します。

①実質赤字比率

一般会計などにおける赤字の程度を示す指標で、数値が大きいほど赤字の額が多くなり、厳しい財政状況にあると言えます。

②連結実質赤字比率

①と同様の指標で、全会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての収支状況を示すものです。

③実質公債費比率

借入金の返済額などの大きさを示す指標で、数値が大きいほど返済以外に使えるお金が少ない状況にあると言えます。

④将来負担比率

一般会計などの借入金や、将来負担すべき実質的な負債の程度を示す指標で、数値が大きいほど将来的に財政が圧迫される可能性が高いと言えます。

■資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額を示す指標で、数値が大きいほど経営状況が厳しいと言えます。